

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年 5 月11日

【会社名】 三菱製紙株式会社

【英訳名】 Mitsubishi Paper Mills Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木 坂 隆 一

【本店の所在の場所】 東京都墨田区両国二丁目10番14号

【電話番号】 (03)5600-1407(直通)

【事務連絡者氏名】 企画管理本部 経理部長 井 能 裕 之

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区両国二丁目10番14号

【電話番号】 (03)5600-1407(直通)

【事務連絡者氏名】 企画管理本部 経理部長 井 能 裕 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生年月日

2023年5月11日

### (2) 当該事象の内容

ドイツ事業フレンスブルク工場の事業売却に係る事業譲渡損の計上等により、個別決算において、連結子会社の三菱ペーパーホールディング(ヨーロッパ) GmbHに対する関係会社貸倒引当金繰入額1,667百万円を特別損失として計上いたしました。

なお、連結決算では全額消去されるため、連結業績に与える影響はありません。

### (3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、2023年3月期の個別決算において、下記のとおり計上いたします。

関係会社貸倒引当金繰入額 1,667百万円

以 上